

# 遺言書情報証明書のご案内

## 遺言書情報証明書とは？

遺言者が亡くなられた場合、相続人等は、遺言書保管所（法務局）に保管されている遺言書の内容が記載された証明書を取得することで、遺言書の内容を知ることができます。この証明書は、今まで遺言書の原本を必要としていた相続登記や銀行での各種手続（例：預貯金の払戻し）等、様々な相続手続にご利用いただくことができます。家庭裁判所での検認は不要です。

## 相続開始から遺言書情報証明書の交付までのスムーズな進め方

### ステップ1

法定相続情報一覧図の写し（住所の記載あるもの）の交付を受ける

### ステップ2

「遺言書情報証明書」交付の請求をする

以下で解説  
します！



## ステップ1 「法定相続情報一覧図の写し（住所の記載あるもの）」の交付を受ける

### 法定相続情報一覧図をおすすめする理由！

- ◎各種相続手続（法務局、銀行、税務署など）をするに当たって、手続の都度、**戸籍の束を繰り返し提出する必要がなく**、各種相続手続をスムーズに行うことができます。
- ◎必要な通数を**無料**で取得することができます（再交付も無料です。）。

#### 利用可能なお手続

- ・預貯金の払戻し → 銀行等金融機関に!!
- ・相続税の申告 → 税務署に!!
- ・相続登記 → 法務局に!!
- ・遺族年金 → 年金事務所に!!

同時に提出でき、戸籍の束が不要！  
その他各種名義変更の届出等にも利用可能！

法定相続情報一覧図の写しの取得方法等については、**別添のリーフレット**をご確認ください！



## ステップ2 「遺言書情報証明書」交付の請求をする

遺言者情報証明書は、全国どの遺言書保管所でも請求することができます。請求方法は、①窓口請求と②郵送請求があります。

**※窓口請求の場合、交付までに長時間お待ちいただく場合がありますので、郵送で請求いただくことをおすすめします！**

詳細は裏面を  
ご参照ください！



# 遺言書情報証明書の請求方法

おすすめ!

## 郵送請求の場合

- ① 必要書類等を遺言書保管所へ送付する



必要書類等

別添の様式をご使用ください!

- 1 遺言書情報証明書交付請求書
- 2 法定相続情報一覧図の写し  
(ステップ1で交付を受けたもので、**発行3か月以内※のもの**)  
※発行後3か月が過ぎた場合は、再交付を受けてください。
- 3 手数料 (証明書1通につき  
1,400円(収入印紙))  
※必要な収入印紙を手数料納付用紙に貼ってください。収入印紙は消印や割印の処理はしないでください。
- 4 ご自身の住所を記載した返信用封筒及び切手

※受遺者・遺言執行者等が請求する場合、請求人の住民票の写し(発行3か月以内)も必要です。

- ② 後日、請求者の住所宛てに遺言書情報証明書が送付されます



## 窓口請求の場合

- ① 交付請求の予約を行う  
※交付請求の予約は、電話又は専用HPから受け付けております。
- ② 予約日に遺言書保管所へ必要書類等を持参して来庁する



必要書類等

左記1から3の書類等

- 4 請求者本人を確認できる書類  
→マイナンバーカード、  
運転免許証等  
(有効期限内のもの)

※受遺者・遺言執行者等が請求する場合、請求人の住民票の写し(発行3か月以内)も必要です。

- ③ 遺言書情報証明書を受け取る

## 《請求書の送付先及びお問合せ先》

○奈良地方法務局HP <http://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>

奈良地方法務局

検索

○奈良県内の遺言書保管所

・奈良地方法務局(供託課)

〒630-8301

奈良市高畑町552番地

☎0742-23-5456

・奈良地方法務局葛城支局

〒635-0096

大和高田市西町1-63

☎0745-52-4941(音声案内⑤)

・奈良地方法務局桜井支局

〒633-0062

桜井市大字粟殿461-2

☎0744-42-2896

・奈良地方法務局五條支局

〒637-0043

五條市新町三丁目3-2

☎0747-22-2484



(遺言書情報証明書)



(自筆証書遺言書保管制度)

あなたの相続手続きを応援します！

無料です！

# 法定相続情報証明制度

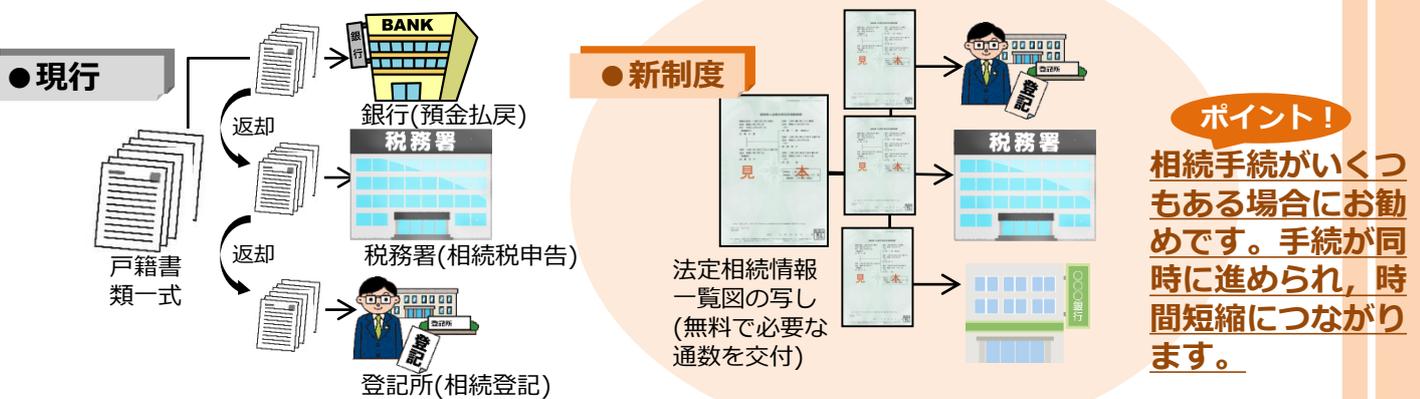


平成29年5月29日（月）から、全国の登記所（法務局）において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタート！この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります（※）。

※ 相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

## 制度の概要

相続税の申告や年金等手続きにも使用できます！



## 手続きの流れ

～法定相続情報証明制度の手続きの3STEP！～



法定相続情報一覧図の写しの交付  
戸籍謄本の束の代わりとして  
各種相続手続きへお使いください。

未来につなぐ相続登記  
不動産の相続登記  
をお忘れなく！  
次の世代へのつとめです

[http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)

法定相続情報証明制度の詳しい手続きは、[法務局ホームページ](#)でもご覧いただけます。

奈良地方法務局（問合せ先は最終ページを御覧下さい。）（令和2年10月26日改訂）

## STEP 1 必要書類の収集

手続に当たって、用意していただく必要のある書類は、次のとおりです。

### ～必ず用意する書類～

	書類名	取得先	確認
①	<b>✓ 被相続人（亡くなられた方）の戸除籍謄本</b> 出生から亡くなられるまでの連続した戸籍謄本及び除籍謄本を用意してください。	被相続人の本籍地の市区町村役場	<input type="checkbox"/>
②	<b>✓ 被相続人（亡くなられた方）の住民票の除票</b> 被相続人の住民票の除票を用意してください。	被相続人の最後の住所地の市区町村役場	<input type="checkbox"/>
③	<b>✓ 相続人の戸籍謄抄本</b> 相続人全員の現在の戸籍謄本又は抄本を用意してください（被相続人が死亡した日以後の証明日のものがが必要です。）。	各相続人の本籍地の市区町村役場	<input type="checkbox"/>
④	<b>✓ 申出人（相続人の代表となって、手続を進める方）の氏名・住所を確認することができる公的書類</b> 具体的には、以下に例示（※1）する書類のいずれか一つ ◆ 運転免許証の表裏両面のコピー（※2） ◆ マイナンバーカードの表面のコピー（※2） ◆ 住民票記載事項証明書（住民票の写し） など ※1上記以外の書類については、登記所に確認してください。 ※2原本と相違がない旨を記載し、申出人の記名・押印をしてください。	—	<input type="checkbox"/>

### ～必要となる場合がある書類～

遺言書情報証明書の請求には住所を記載したものを御用意ください。

	書類名	取得先	確認
⑤	<b>✓（法定相続情報一覧図に相続人の住所を記載する場合）</b> <b>各相続人の住民票記載事項証明書（住民票の写し）</b> 法定相続情報一覧図に相続人の住所を記載するかどうかは、相続人の任意によるものです。	各相続人の住所地の市区町村役場	<input type="checkbox"/>
⑥	<b>✓（委任による代理人が申出の手続をする場合）</b> ⑥-1 委任状 ⑥-2（親族が代理する場合）申出人と代理人が親族関係にあることが分かる戸籍謄本（①又は③の書類で親族関係が分かる場合は、必要ありません。） ⑥-3（資格者代理人が代理する場合）資格者代理人団体所定の身分証明書の写し等	⑥-2について、市区町村役場	<input type="checkbox"/>
⑦	<b>✓（②の書類を取得することができない場合）被相続人の戸籍の附票</b> 被相続人の住民票の除票が市区町村において廃棄されているなどして取得することができない場合は、被相続人の戸籍の附票を用意してください。	被相続人の本籍地の市区町村役場	<input type="checkbox"/>

## STEP 2 法定相続情報一覧図の作成

被相続人（亡くなられた方）及び戸籍の記載から判明する法定相続人を一覧にした図を作成します。

（記載例）

### 被相続人法務太郎法定相続情報

最後の住所 ○県○市○町○番地

最後の本籍 ○県○郡○町○番地

出生 昭和○年○月○日

死亡 平成28年4月1日

（被相続人）

法務太郎

住所 ○県○郡○町○34番地

出生 昭和45年6月7日

（長男）

法務一郎（申出人）

住所 ○県○市○町三丁目45番6号

出生 昭和47年9月5日

（長女）

相続促子

住所 ○県○市○町五丁目4番8号

出生 昭和50年11月27日

（養子）

登記進

住所 ○県○市○町三丁目45番6号

出生 昭和○年○月○日

（妻）

法務花子

以下余白

法定相続情報一覧図の記入様式は、**法務局ホームページ**  に掲載しています。

法定相続情報一覧図は、A4サイズの白い紙に記載してください。

### その他の留意点 1

- ✓ 被相続人の最後の本籍の記載は任意です。
- ✓ 相続人の住所の記載は任意です（記載した場合は、その相続人の住民票記載事項証明書が必要ですよ。）。
- ✓ 相続放棄をした相続人がいる場合も、一覧図には氏名、生年月日及び続柄を記載してください。
- ✓ 推定相続人が廃除された場合は、その方の氏名、生年月日及び続柄は記載しないでください。

遺言書情報証明書の請求には住所を記載したものを御用意ください。

作成日：○年○月○日  
作成者：○○○士 ○○ ○○  
（事務所：○市○町○番地）

### その他の留意点 2

- ✓ 続柄については、子であれば「子」、配偶者であれば「配偶者」と記載しても差し支えありません（ただし、その場合は、相続税の申告手続等にお使いいただけない場合があります。）。

## STEP 3 申出書の記入、登記所へ申出

申出書に必要事項を記入し、STEP 1 で用意した書類、STEP 2 で作成した法定相続情報一覧図と合わせて登記所へ申出をします。

法定相続情報一覧図の保管及び交付の申出書

申出年月日	令和 年 月 日	法定相続情報番号	-
被相続人の表示	氏名 最後の住所 生年月日 年 月 日 死亡年月日 年 月 日		
申出人の表示	住所 氏名 連絡先 被相続人との続柄 ( )		
代理人の表示	住所（事務所） 氏名 連絡先 申出人との関係 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 委任による代理人		
利用目的	<input type="checkbox"/> 不動産登記 <input type="checkbox"/> 預貯金の払戻し <input type="checkbox"/> 相続税の申告 <input type="checkbox"/> 年金等手続 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
必要な写しの通数・交付方法	通 ( <input type="checkbox"/> 窓口で受取 <input type="checkbox"/> 郵送 ) ※郵送の場合、送付先は申出人（又は代理人）の表示欄にある住所（事務所）となる。		
被相続人名義の不動産の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 （有の場合、不動産所在事項又は不動産番号を以下に記載する。）		
申出先登記所の種別	<input type="checkbox"/> 被相続人の本籍地 <input type="checkbox"/> 被相続人の最後の住所地 <input type="checkbox"/> 申出人の住所地 <input type="checkbox"/> 被相続人名義の不動産の所在地		
上記被相続人の法定相続情報一覧図を別添のとおり提出し、上記通数の一覧図の写しの交付を申出します。交付を受けた一覧図の写しについては、相続手続においてのみ使用し、その他の用途には使用しません。 申出の日から3か月以内に一覧図の写し及び返却書類を受け取らない場合は、廃棄して差し支えありません。			
(地方) 法務局		支局・出張所	宛

### 申出をする登記所

以下の地を管轄する登記所のいずれかを選択してください。

- ① 被相続人の本籍地
- ② 被相続人の最後の住所地
- ③ 申出人の住所地
- ④ 被相続人名義の不動産の所在地

申出や一覧図の写しの交付は、郵送によることが可能です。

一覧図の写しの交付のため、返信用の封筒及び郵便切手を同封してください。

一覧図の写しは、相続手続に必要な通数を交付します。

一覧図の写しは、相続手続に必要な限度の通数をお求めください。

申出後は、登記官が提出書類の不足や誤りがないことを確認し、一覧図の写しを交付します。

申出書は、**法務局ホームページ**  に掲載しています。

## よくあるご質問・問合せ先

### 手数料はかかりますか？

本制度は、**無料**でご利用いただけます。  
※戸籍謄本の取得には、所定の手数料が必要となります。  
また、郵送による申出や一覧図の交付に当たっては、所定の郵送料が必要となります。

### 提出した戸籍謄本は返却されますか？

戸籍謄本等は、一覧図の写しを交付する際に併せて返却します。

※STEP1に掲げる①、②(⑦)、③及び⑤は、登記官が内容を確認した後、一覧図の写しを交付する際に返却します。  
なお、STEP1に掲げる⑥は、原則返却しませんが、原本と併せてコピー(原本と相違がない旨を記載し、代理人の記名・押印がされたもの)が提出された場合は、その原本を返却します。

### 一覧図に記載する被相続人との続柄については、必ず戸籍に記載される続柄を記載する必要がありますか。

申出人の選択により、続柄を「子」と記載することでも差し支えありません。ただし、続柄を「子」と記載した場合は、相続税の申告等、これを利用することができない場合がありますので、ご注意ください。

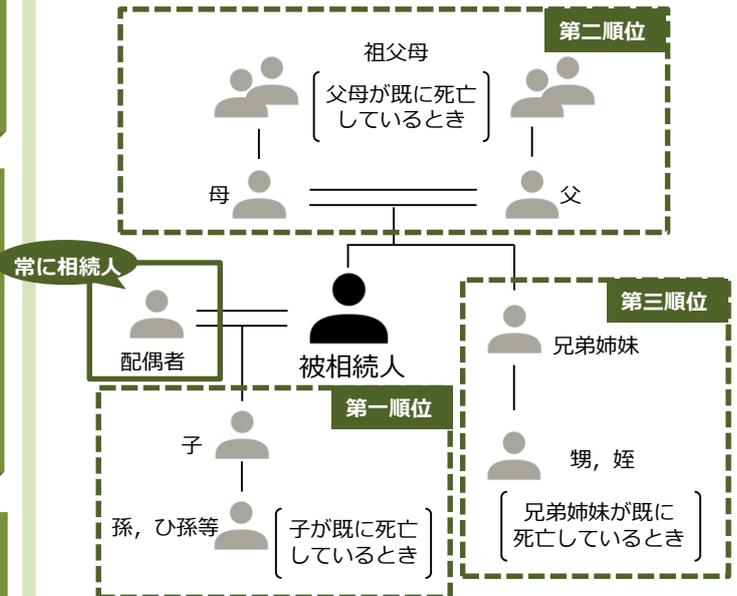
### 一覧図に相続人の住所は記載しなくてもよいのですか。

法定相続情報一覧図に相続人の住所を記載するかどうかは相続人の任意とされていますが、記載することにより、その後の手続(例：相続登記等の申請、遺言書情報証明書の交付の請求等)において各相続人の住所を証する書面(住民票の写し)の提供が不要となることがあります。

※詳細については、法定相続情報一覧図の写しの提出先となる各機関へお問い合わせください。

## 家族のうち、誰が相続人となるのですか？

相続人の範囲は、次のとおりです。



### 申出の手続をとる時間がありません。誰かに頼むことはできますか？

申出の手続は、次の資格者代理人に依頼することができます。

- ・弁護士 ・司法書士 ・土地家屋調査士
- ・税理士 ・社会保険労務士 ・弁理士
- ・海事代理士 ・行政書士

※本制度の委任による代理は、上記の専門家のほか、申出人の親族に限られます。

### 一覧図の写しが追加で必要となりました。再交付を受けることは可能ですか？

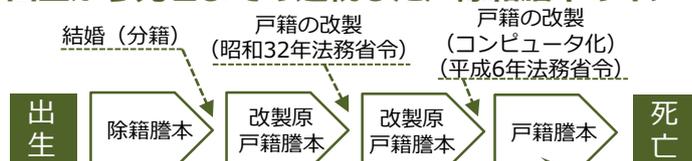
再交付をすることは可能です。

※提出された法定相続情報一覧図は、登記所において5年間保管されます。この間は、一覧図の写しを再交付することが可能です。再交付の申出書は、法務局ホームページをご覧ください。

## 被相続人の出生から亡くなるまでの戸除籍謄本とは何ですか？

相続人を特定するためには、被相続人(亡くなられた方)の全ての戸除籍謄本を漏れなく確認する必要があります。戸籍は、被相続人が生まれてから結婚による分籍や転籍、戸籍のコンピュータ化による改製などにより、複数種類にわたる場合があります。市区町村役場で戸籍謄本を請求する際は、相続手続に必要なため、被相続人の出生から亡くなるまでの連続した戸除籍謄本が必要であることをお伝えください。

### ●出生から死亡までの連続した戸除籍謄本のイメージ



死亡の記載あり

### 【問合せ先】

奈良地方法務局本局

0742-23-5230 音声案内①

葛城支局

0745-52-4941 音声案内②

桜井支局

0744-42-2896

五條支局

0747-22-2484

橿原出張所

0744-22-3045





【請求対象の遺言書欄】※請求対象の遺言書の保管番号等を記入してください。

遺言者の氏名	セイ	<input type="text"/>																
	姓	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>				
	メイ	<input type="text"/>																
	名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>				
遺言者の 出生年月日		<input type="text"/>	1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治					<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日		
遺言者の住所	〒	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>												
	都道府県	<input type="text"/>																
	市区町村	<input type="text"/>																
	大字丁目	<input type="text"/>																
	番地	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>				
	建物名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>				
遺言者の本籍	都道府県	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	市区町村	<input type="text"/>											
	大字丁目	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>				
	番地	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>				
遺言者の 国籍(国又は地域)	コード	<input type="text"/>	<input type="text"/>	国名・ 地域名	<input type="text"/>													
	(注)外国人の場合のみ記入してください。																	
遺言者の死亡年月日	令和	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>				
遺言書が保管されている 遺言書保管所の名称	<input type="text"/>			(地方)法務局	<input type="text"/>				支局・出張所	<input type="text"/>								
請求対象の 遺言書の保管番号	(注)請求対象の遺言書の保管番号を記入してください(複数ある場合は、全て記入してください。) 3通以上ある場合には備考欄に記入してください。																	
	保管番号	H	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>							
		H	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	<input type="text"/>							





【請求人本人の確認・記入欄】※以下の事項について、該当するものがあれば□にレ印を記入してください。

- 遺言書情報証明書の交付を受けた。
- 遺言書の閲覧をした。
- 遺言書保管ファイルの記録の閲覧をした。
- 遺言書保管事実証明書の交付を受けた。
- 遺言書が保管されている旨の通知を受け取った。

(注)請求書の記載や添付が必要とされている証明書などの書類を一部省略できる場合があります。

請求通数  通

手数料の額  円

(注)手数料の額は、必要な通数分(1通につき1,400円)の額を記入してください。

請求人又は法定代理人の  
記名

備考欄





【相続人欄】※遺言者の法定相続人全員の氏名等を記入してください。法定相続情報一覧図の写し(住所が記載されたもの)等を添付する場合は、本用紙の記入を省略することができます。

相続人の氏名	姓	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
相続人の 出生年月日		<input type="text"/>	1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治					<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
相続人の住所	〒	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>										
	都道府県 市区町村 大字丁目	<input type="text"/>														
	番地	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	建物名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

相続人の氏名	姓	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
相続人の 出生年月日		<input type="text"/>	1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治					<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
相続人の住所	〒	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>										
	都道府県 市区町村 大字丁目	<input type="text"/>														
	番地	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	建物名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

相続人の氏名	姓	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
相続人の 出生年月日		<input type="text"/>	1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治					<input type="text"/>	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
相続人の住所	〒	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>										
	都道府県 市区町村 大字丁目	<input type="text"/>														
	番地	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	建物名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

(注) 記入欄が不足する場合は、用紙を追加してください。



5004

ページ数 /



# 手数料納付用紙

(地方)法務局 支局・出張所 御中

(申請人・請求人の表示)

住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(法定代理人の表示)

住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(その他)

納付金額 \_\_\_\_\_ 円

印紙貼付欄

収入印紙は、割印をしないで、印紙貼付欄に貼り付けてください。

年 月 日	担 当



② 請求先の遺言書保管所の名称 さいたま (地方)法務局 川越 支局・出張所

## 遺言書情報証明書の交付請求書

【請求人欄】※請求人の氏名、住所等を記入してください。また、該当する□にはレ印を記入してください。

③ 請求人の資格 1 1:相続人/2:相続人以外

④ 請求人の氏名 姓 遺言 名 雪子

請求人の出生年月日 (注)法人の場合は、記入不要です。 3 1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治 26 年 1 月 1 日

請求人の会社法人等番号 (注)法人の場合のみ記入してください。

請求人の住所 〒 350 - 1118

(注)法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記入してください。 都道府県 市区町村 大字丁目 埼玉県川越市豊田本1丁目

番地 19 番地 8

建物名

⑤  法定代理人による請求の有無

(注)法定代理人による請求の場合には、レ印を記入してください。 法定代理人の氏名及び住所

⑥ 請求人又は法定代理人の電話番号 (注)ハイフン(ー)は不要です。 09000000000

## 遺言書情報証明書の交付請求書の記入上の注意事項

この請求書は自動読取装置で機械処理しますので、拡大縮小せずに使用してください。

本請求書は、手書きで記載することも可能ですが、その場合は、読み取り誤りを防ぐため、所要事項の記載及び該当事項のチェックは明瞭に記入願います。

## ① 請求年月日

請求書を提出する日を右詰めで記入してください。数字が1桁の場合、0を記入する必要はありません（以下、年月日を記入する場合について同じです。）。

例えば、令和12年2月1日を請求日として記入する場合は、「令和12年02月01日」ではなく、「令和12年 2月 1日」と記入してください。

## ② 請求先の遺言書保管所の名称

請求書を提出する遺言書保管所の名称を記入してください。本請求は、全国のどの遺言書保管所に対しても行うことができます。

## 【請求人欄】

## ③ 請求人の資格

請求人が遺言者の相続人である場合は「1」（相続人）、受遺者等又は遺言執行者等である場合は「2」（相続人以外）を記入してください。

## ④ 請求人の氏名、出生年月日又は会社法人等番号及び住所

請求人が個人である場合は、氏名、出生年月日及び住所を記入してください。

## ⑤ 法定代理人による請求の有無、法定代理人の氏名及び住所

法定代理人（親権者や成年後見人等）によって請求をする場合は、□にチェックし、法定代理人の氏名及び住所を記入してください。法定代理人が法人である場合は、当該法人の名称、住所及び代表者の氏名を記入してください。

## ⑥ 請求人又は法定代理人の電話番号

平日に連絡の取れる請求人又は法定代理人の電話番号を左詰めで記入してください（ハイフン（-）は不要です。）。

## ⑦ 請求書のページ数

請求書の当該ページ数及び総ページ数（「1/5」、「2/5」など）を記入してください。



5001

⑦

ページ数

1/5



【請求人本人の確認・記入欄】※以下の事項について、該当するものがあれば□にレ印を記入してください。

⑬

<input type="checkbox"/>	遺言書情報証明書の交付を受けた。
<input type="checkbox"/>	遺言書の閲覧をした。
<input type="checkbox"/>	遺言書保管ファイルの記録の閲覧をした。
<input type="checkbox"/>	遺言書保管事実証明書の交付を受けた。
<input type="checkbox"/>	遺言書が保管されている旨の通知を受け取った。

(注)請求書の記載や添付が必要とされている証明書などの書類を一部省略できる場合があります。

⑭ 請求通数  通

⑮ 手数料の額  円  
(注)手数料の額は、必要な通数分(1通につき1,400円)の額を記入してください。

⑯ 請求人又は法定代理人の記名

⑰ 備考欄

【請求人本人の確認・記入欄】

⑬ 請求人本人の確認

請求書の記入や添付が必要とされている証明書などの書類を一部省略できる場合がありますので、該当するものがある場合は、□にチェックしてください。

⑭ 請求通数

請求通数を記入してください。

⑮ 手数料の額

必要な通数分(1通につき1,400円)の手数料の額を記入してください。

⑯ 請求人又は法定代理人の記名

記名してください(押印は不要です。)

⑰ 備考欄

記入欄が不足する場合や参考として記入すべき事項がある場合に適宜記入してください。

なお、資格者が本請求書を作成した場合は、本欄又は欄外の適宜の場所に以下の例により記名し、職印を押印してください。

(記入例)

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
司法書士 〇〇 〇〇 (職印)



【相続人欄】※遺言者の法定相続人全員の氏名等を記入してください。法定相続情報一覧図の写し(住所が記載されたもの)等を添付する場合は、本用紙の記入を省略することができます。

⑱ 相続人の氏名 姓 遺言  
名 雪子  
相続人の出生年月日 3 1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治 26年 1月 1日  
相続人の住所 〒 350 - 1118  
都道府県 市区町村 大字丁目 埼玉県川越市豊田本1丁目  
番地 19番地 8  
建物名

相続人の氏名 姓 遺言  
名 一郎  
相続人の出生年月日 3 1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治 50年 1月 1日  
相続人の住所 〒 192 - 0364  
都道府県 市区町村 大字丁目 東京都八王子市南大沢2丁目  
番地 27番地  
建物名

相続人の氏名 姓 遺言  
名 二郎  
相続人の出生年月日 3 1:令和/2:平成/3:昭和/4:大正/5:明治 52年 1月 1日  
相続人の住所 〒 183 - 0052  
都道府県 市区町村 大字丁目 東京都府中市新町2丁目  
番地 44番地  
建物名

(注)記入欄が不足する場合は、用紙を追加してください。

【相続人欄】

相続人の住所の記載がある法定相続情報一覧図の写し(ただし、廃除された者がある場合を除きます。)、遺言書情報証明書又は関係遺言書保管通知の写しを添付した場合は、本用紙(相続人の氏名、出生年月日及び住所)の記入を省略することができます。

⑱相続人の氏名、出生年月日及び住所

遺言者の相続人(④欄の請求人である相続人も含みます。)の氏名、出生年月日及び住所を記入してください。

遺言者の死亡後に相続人が死亡している場合に、死亡した相続人の相続人を記入する必要はありません。



## 手数料納付用紙

⑱ さいたま (地方)法務局 川越 支局・出張所 御中

⑳ (申請人・請求人の表示)

住所 埼玉県川越市豊田本1丁目19番地8

氏名又は名称 遺言雪子

(法定代理人の表示)

住所

氏名

(その他)

㉑ 納付金額 1400円

㉓ 年 月 日 担 当

㉒

印紙貼付欄

収入印紙は、割印をしないで、印紙貼付欄に貼り付けてください。

### ㉑ 遺言書保管所の名称

請求書を提出する遺言書保管所の名称を記入してください。

### ㉒ 請求人の表示

請求人又は法定代理人の住所及び氏名を記入してください。法定代理人が法人である場合は、当該法人の名称、住所及び代表者の氏名を記入してください。

### ㉓ 納付金額

必要な通数分（1通につき1,400円）の手数料の額を記入してください。

### ㉔ 印紙貼付欄

必要な収入印紙を貼ってください。

なお、貼付した収入印紙には割印をしないでください。

### ㉕ 担当者使用欄

担当者が使用しますので、何も記入しないでください。